



報

鳩通信 No.318

2026年5月号

（公社）東基連
三鷹労働基準協会支部

立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階

電話：042-512-5435

<https://www.toukiren.or.jp/shibu/mitaka>

着任のご挨拶



三鷹労働基準監督署長

小林 要介

公益社団法人東京労働基準協会連合会三鷹労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様には、日頃より労働基準行政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この度4月1日付人事異動により、三鷹労働基準監督署長に着任いたしました小林要介と申します。

三鷹労働基準監督署での勤務は今回が初めてとなりますが、当署がある吉祥寺、井の頭公園周辺は中学、高校の頃の行動範囲でした。今回、30年ぶりに当署最寄り駅である吉祥寺駅に降り立った時、遠い過去の楽しかった記憶が蘇り、私自身このような環境の中で勤務できることに公私両面から期待を寄せるとともに当署管内で事業場を営む事業主の皆様とそこで働く労働者の皆様が、安心・安全に働くことができるよう微力ながら努力して参ります。

そのためにも今年度、皆様と連携させていただきながら、各行政課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、東京労働局は「働く人と職場の未来のために TOKYO 2026」を令和8年度のスローガンに掲げ、総合労働行政機関としての施策の推進を図ることとしています。

労働基準行政の分野を受け持つ当署においては、東京労働局の方針を受けて、①長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、②中小企業等の事業場に対する丁寧な対応を含めた労働条件確保・改善対策、③死亡災害の撲滅と死傷者数の減少を目指した対策の推進、④改正労働安全衛生法等の円滑な施行、⑤労災保険給付の迅速・適正な処理を重点として取組みを実施することとしております。

当署における昨年度の状況をみますと、長時間労働等の情報や過重労働に係る労災請求が後を絶たないことから、今年度も引き続き長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害を防止するため、監督指導を実施してまいります。

さらに、労働災害については、昨年死亡災害が1件発生し、休業4日以上の災害は、令和7年（1月～12月）は、前年同期より16件増えて533件でありました。本年は第14次東京労働局労働災害防止計画の4年目となります。当署の14次防計画の目標である「2027年までに死亡災害3人以下、休業4日以上の死傷災害を2027年までに498人以下とする」を達成させるため、全力で取り組んでまいります。当署では、これらの課題に職員一同、全力を挙げて取り組んでまいりますので、三鷹労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様にはこれまでと変わらぬご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。最後になりますが、三鷹労働基準協会支部並びに会員事業場の皆様のご発展とご健勝を心より祈念申し上げ、着任の挨拶とさせていただきます。

目次

着任のご挨拶	1	令和8年度 年間予定表（4月～9月）	4
離任のご挨拶	2	令和8年度 年間予定表（10月～2027年3月）	5
労働安全衛生法改正の主なポイントについて	3	事務局からのお願ひ/行事予定	6

離任のご挨拶

前三鷹労働基準監督署長
大國 尚士

この度、4月1日付け人事異動により、三鷹労働基準監督署長を離任することになりましたこと、三鷹労働基準協会支部並びに会員の皆様にご報告申し上げます。

着任以来、支部長様をはじめ会員の皆様には、労働関係法令等の説明会、労働災害防止大会の開催のほか様々な場面で多大なるご支援を賜りました。

三鷹労働基準監督署長の在任は1年という短い期間でしたが、三鷹労働基準協会支部の皆様には、労働基準行政の推進について、格別のご理解とご支援を賜りましたこと、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

この1年、三鷹労働基準監督署では、働き方改革の推進の一環として、長時間労働の抑制及び過重労働による健康障害防止、建設事業・自動車運転事業・医師等令和6年度労働時間上限規制適用業種への周知支援活動、死亡災害の撲滅と死傷災害の削減、労災保険給付の迅速・公平な処理等に取り組んで参りましたが、その他にも、大幅に改定された最低賃金額の履行確保並びに賃金引上げに向けた各種支援の周知、同一労働同一賃金の推進、メンタルヘルス対策及び化学物質による健康障害防止への推進、労働保険料の適正な申告・給付の促進など、推進すべき行政課題がございます。

円安基調が続き、原材料、燃料費等が高騰するなか、一部業種では慢性的な人手不足が問題となる等、依然、厳しい経営環境が続いておりますが、何卒、貴協会支部並びに会員の皆様には、今後とも労働基準行政の展開に変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆となりますが、貴協会支部の益々のご発展と会員皆様のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げまして、離任のご挨拶とさせていただきます。

個人事業者等の皆さまへ

労働安全衛生法改正の主なポイントについて

個人事業者等(フリーランス・一人親方などのほか、中小事業者の代表者又は役員も対象)にも、労働安全衛生法の改正により、各種の措置を講じることが定められました。

1. 注文者による配慮が明確化(R7.5.14施行)

全ての注文者(建設業の元請、荷主、業務委託者など)は、作業方法、納期等について、安全衛生を損なう条件としないように配慮しなければならないことが明確化されました。

2. 元請事業者の統括管理の対象が全ての作業者に拡大(R8.4.1施行)

建設業、製造業などの元方事業者が災害防止のために行う指導や連絡調整等の対象が、労働者だけでなく、個人事業者等を含む同一場所で働く全ての作業従事者に拡大されました。

3. 個人事業者等による労働基準監督署への申告制度(R8.4.1施行)

個人事業者等が就業する場所や請け負った作業に関し、労働安全衛生関係法令に違反する事実がある場合においては、労働基準監督署へ申告できるようになりました。

4. 個人事業者等の災害報告制度(R9.1.1施行)

個人事業者等が業務上の災害に遭った場合、災害内容を労働基準監督署へ報告する仕組みができました。
※具体的な報告方法は後日、別途決まります。

5. 個人事業者等自身にも安全に関する措置が義務化(R9.4.1施行)

労働者と同じ場所で仕事をする場合、個人事業者等も以下の義務を負うこととなりました。

- ・構造規格や安全装置を具備しない危険な機械の使用禁止
- ・フォークリフトなど特定の機械について定期自主点検の実施
- ・アーク溶接など危険・有害な作業に就く際の安全衛生教育の受講

6. 作業場所を管理する者への連絡調整措置が義務化(R9.4.1施行)

作業場所管理事業者(仕事を自ら行う事業者であって、当該仕事を行う場所を管理するもの)に対して、その管理する場所において危険・有害な業務を行う場合に、作業間の連絡調整等の必要な措置を講じることが義務付けられました。

(作業場所の例：建設現場、商業施設のバックヤード、物流センター)

『フリーランスや一人親方なども、労働者と同じように安全面で保護され、また自らも守る義務を負うようになります』

『事故が起きたときの報告制度や、現場管理者の調整義務も整備されます』

改正安衛法等に係る特設ページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/an-eihou/index_00001.html



安全衛生政策全般の紹介等
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/index.html



東京労働局 労働基準監督署

～トップが発信！みんなで宣言 一人一人が「安全・安心」～



Safe work
TOKYO



ダウンロード
はこちらから

令和8年度 東基連 三鷹支部予定表

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

4月		5月		6月		7月		8月		9月	
1水	休業日	1金	休業日	1月	危険予知トレーニング	1水	危険予知トレーニング	1土		1火	
2木	雇入れ時安全衛生講習	2土	玉掛け学科クレーン学科	2火	玉掛け学科クレーン学科	2木	フォーク学科	2日		2水	衛生週間説明会 フォーク学科
3金	安全管理者選任時研修	3日	玉掛け学科クレーン学科	3水	玉掛け学科クレーン学科	3金		3月	低圧電気取扱業務特別教育	3木	フォーク学科
4土		4月		4木		4土		4火	有機溶剤技能講習	4金	連続セミナー(外国人)
5日		5火	安全週間説明会	5金	安全週間説明会	5日	フォーク実技	5水	有機溶剤技能講習	5土	
6月		6水		6土		6月	高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育	6木		6日	フォーク実技
7火	雇入れ時安全衛生講習	7木	玉掛け実技	7日	玉掛け実技	7火	高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育	7金	職長及び安全衛生責任者能力向上教育	7月	
8水		8金	有機溶剤技能講習	8月	有機溶剤技能講習	8水		8土		8火	
9木	雇入れ時安全衛生講習	9土	有機溶剤技能講習	9火	有機溶剤技能講習	9木	特化技能講習	9日		9水	特化技能講習
10金		10日		10水		10金	特化技能講習	10月	休業日	10木	特化技能講習
11土		11月		11木	本部定時総会	11土		11火		11金	
12日		12火		12金		12日	フォーク実技	12水		12土	
13月	石綿技能講習	13水	支部全員総会 衛生推進者養成講習 フォーク学科	13土		13月		13木		13日	フォーク実技
14火	石綿技能講習	14木	玉掛け実技	14日	玉掛け実技	14火	はい作業技能講習	14金		14月	
15水		15金	熱中症予防管理者労働衛生教育	15月	熱中症予防管理者労働衛生教育	15水	はい作業技能講習	15土		15火	
16木	保護具着用管理教育	16土		16火		16木	はい作業技能講習	16日		16水	全国産業安全衛生大会
17金		17日	フォーク実技	17水	フルハーネス	17金		17月		17木	全国産業安全衛生大会
18土		18月	熱中症予防管理者労働衛生教育	18木	職長・安全衛生責任者教育	18土		18火		18金	全国産業安全衛生大会
19日		19火		19金	職長・安全衛生責任者教育	19日	フォーク実技	19水		19土	
20月	会計監査	20水	振動工具取扱者教育	20土		20月		20木		20日	フォーク実技
21火		21木	安全衛生推進者養成講習	21日	クレーン実技	21火		21金	衛生推進者養成講習	21月	
22水		22金	安全衛生推進者養成講習	22月		22水	化学物質管理者講習	22土		22火	
23木	熱中症予防管理者労働衛生教育	23土		23火		23木	保護具着用管理教育	23日		23水	
24金	幹事会	24日	フォーク実技	24水		24金		24月		24木	フルハーネス
25土		25月	機械研削用いし教育	25木	石綿技能講習	25土		25火	自由研削用いし教育	25金	保護具着用管理教育
26日		26火	化学物質管理者講習	26金	石綿技能講習	26日		26水		26土	
27月		27水	エックス線装置特別教育	27土		27月	衛生推進者養成講習	27木	乾燥設備技能講習	27日	
28火		28木		28日	クレーン実技	28火		28金	乾燥設備技能講習	28月	化学物質管理者講習
29水		29金	連続セミナー(行運)	29月		29水		29土		29火	酸欠・硫化水素講習
30木	休業日	30土		30火		30木	衛生管理者試験受験準備	30日		30水	酸欠・硫化水素講習
		31日	フォーク実技			31金	衛生管理者試験受験準備	31月	無災害報告書締切り		
					6月		7月		8月		9月

令和8年度 東基連 三鷹支部予定表

後期(10月~3月)

(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部

10月		11月		12月		1月		2月		3月	
1 木	酸欠・硫化水素講習	1 日	玉掛け実技	1 火		1 金		1 月	特化技能講習	1 月	
2 金	酸欠・硫化水素講習	2 月		2 水		2 土		2 火	特化技能講習	2 火	酸欠・硫化水素講習
3 土		3 火		3 木		3 日		3 水	玉掛け学科クレーン学科	3 水	酸欠・硫化水素講習
4 日		4 水		4 金		4 月	休業日	4 木	玉掛け学科クレーン学科	4 木	酸欠・硫化水素講習
5 月	有機溶剤技能講習	5 木	フオーク学科	5 土		5 火		5 金		5 金	酸欠・硫化水素講習
6 火	有機溶剤技能講習	6 金	管外優良事業場視察研修会	6 日		6 水		6 土		6 土	
7 水		7 土		7 月	特化技能講習	7 木		7 日	玉掛け実技	7 日	
8 木	石綿技能講習	8 日	フオーク実技 クレーン実技	8 火	特化技能講習	8 金		8 月		8 月	
9 金	石綿技能講習	9 月	安全衛生推進者養成講習	9 水	化学物質管理者講習	9 土		9 火	プレス機械技能講習	9 火	保護具着用管理教育
10 土		10 火	安全衛生推進者養成講習	10 木		10 日		10 水	プレス機械技能講習	10 水	
11 日		11 水		11 金	保護具着用管理教育	11 月		11 木		11 木	安全衛生推進者養成講習
12 月		12 木	有機溶剤技能講習	12 土		12 火		12 金		12 金	安全衛生推進者養成講習
13 火	安全管理者選任時研修	13 金	有機溶剤技能講習	13 日		13 水	フオーク学科	13 土		13 土	
14 水	安全管理者選任時研修	14 土	有機溶剤技能講習	14 月	高圧・特別高圧	14 木	フオーク学科	14 日	玉掛け実技	14 日	
15 木	玉掛け学科クレーン学科	15 日	フオーク実技	15 火	高圧・特別高圧	15 金		15 月		15 月	
16 金	玉掛け学科クレーン学科	16 月		16 水		16 土		16 火	有機溶剤技能講習	16 火	
17 土		17 火		17 木		17 日	フオーク実技	17 水	有機溶剤技能講習	17 水	
18 日	玉掛け実技	18 水	危険予知トレーニング	18 金		18 月		18 木		18 木	
19 月		19 木		19 土		19 火	賞詞交歓会	19 金	連続セミナー(化学物質)	19 金	
20 火		20 金		20 日		20 水	衛生推進者養成講習	20 土		20 土	
21 水	職長・安全衛生責任者教育	21 土		21 月		21 木	石綿技能講習	21 日	クレーン実技	21 日	
22 木	職長・安全衛生責任者教育	22 日	フオーク実技	22 火		22 金	石綿技能講習	22 月		22 月	
23 金		23 月		23 水		23 土		23 火		23 火	
24 土		24 火		24 木		24 日	フオーク実技	24 水	職長・安全衛生責任者教育	24 水	
25 日	玉掛け実技	25 水		25 金		25 月		25 木	職長・安全衛生責任者教育	25 木	
26 月	動力プレス機械	26 木		26 土		26 火	フルハーネス	26 金	化学物質管理者講習	26 金	
27 火		27 金		27 日		27 水		27 土		27 土	
28 水		28 土		28 月	休業日	28 木		28 日	クレーン実技	28 日	
29 木	粉じん作業	29 日		29 火		29 金		29 月		29 月	
30 金		30 月	低圧電気	30 水		30 土		30 火		30 火	
31 土		31 火		31 木		31 日	フオーク実技	31 水		31 水	
		11月		12月		1月		2月		3月	

事務局 からの お願い

当協会は、新年度の4月～6月を引き続き会員増強月間と位置づけ、会員拡大の取り組みを強化しております。

会員事業場は、業種、規模（従業員数）等については一切問いません。会員の皆さんの関連企業はもとより、お知り合いの事業所、ご近所の事業場等で未加入の事業場がありましたら、是非入会をお勧め下さいますようご協力をお願い申し上げます。

ご紹介いただければ事務局が説明に訪問させていただきます。

詳細は事務局（042-512-5435）までお問い合わせください。

行事予定

- **衛生推進者養成講習**
5月13日(水)
東基連 たま研修センター
- **安全衛生推進者養成講習**
5月21日(木)～22日(金)
東基連 たま研修センター
- **化学物質管理者講習**
5月26日(火)
東基連 たま研修センター
- **振動工具（チェーンソー以外）取扱い
作業員に対する安全衛生教育**
5月20日(水)
東基連 たま研修センター
- **フォークリフト運転技能講習（実技 31 時間）**
学科：5月14日(木)
東基連 たま研修センター
実技：5月17日(日)・24日(日)・31日(日)
トヨタ自動車羽村又は日野自動車(株)
- **機械研削用砥石の取替え等の業務特別教育**
5月25日(月)
東基連 たま研修センター
- **玉掛け技能講習+クレーン特別教育（学科）**
学科：6月2日(火)～3日(水)
東基連 たま研修センター
実技：6月7日(日)、14日(日)どちらか
トヨタ自動車羽村
- **玉掛け技能講習+クレーン特別教育（学科）**
学科：6月4日(木)～5日(金)
東基連 たま研修センター
実技：6月7日(日)、14日(日)どちらか
日野自動車(株)日野工場
- **有機溶剤作業主任者技能講習**
6月8日(月)～9日(火)
東基連 たま研修センター
- **熱中症予防管理者労働衛生教育**
6月15日(月)
東基連 たま研修センター
- **フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う
作業の特別教育**
6月17日(水)
東基連 たま研修センター
- **職長及び安全衛生責任者教育**
6月18日(木)～19日(金)
東基連 たま研修センター
- **石綿作業主任者技能講習**
6月25日(木)～26日(金)
東基連 たま研修センター
- **フォークリフト運転技能講習（実技 31 時間）**
学科：7月2日(木)
東基連 たま研修センター
実技：7月5日(日)・12日(日)・19日(日)
トヨタ自動車羽村
- **高圧・特別高圧電気取扱業務特別教育**
7月6日(月)～7日(火)
東基連 たま研修センター
- **特定化学物質及び四アルキル鉛等作業
主任者技能講習**
7月9日(木)～10日(金)
東基連 たま研修センター
- **はい作業主任者技能講習**
7月15日(水)～16日(木)
東基連 たま研修センター
- **化学物質管理者講習**
7月22日(水)
東基連 たま研修センター
- **保護具着用管理責任者講習**
7月23日(木)
東基連 たま研修センター
- **危険予知訓練（KYT）講習**
7月1日(水)
東基連 たま研修センター
- **衛生推進者養成講習**
7月27日(月)
東基連 たま研修センター
- **衛生管理者試験受験準備講習**
7月30日(木)～31日(金)
東基連 たま研修センター

